

評価項目		評価単位	評価のまとめ
A 普通 教育 を 行 う 学 校 園 と し て 学 校 運 営	教育課程	1. 教育目標	・「自主協同」の教育目標に基づいて社会の変化と主体的に向き合う市民を育成するため、「学びをあむ」を研究テーマに据え、新領域「てつがく創造活動」を中核とする教育課程を実施した。
		2. 教育課程の編成	・幼小接続と児童の発達段階を踏まえた低学年教育課程の実施や研究開発に伴う”学びをあむ教育課程”の実施を通して、新しい実践を開発した。
		3. 年間授業日数・時数	・行事・祝日等による年間曜日数の偏りを防ぐため、他の曜日へ振り替えて授業時間の平均化を図っている。 ・計画通りに授業日数・時数を確保することができた。
		4. 教育活動とその成果	・学年毎に児童の実態と学びの履歴を踏まえて特色ある教育活動を展開した。 ・社会の変化と主体的に向き合う市民を育成するため、自ら学びを構想し、主体的に学ぶ新領域「てつがく創造活動」を中核に据えた学びをあむ教育課程を実施した。第87回教育実際指導研究会で発表した。
		5. 行事	・教職員間の共通理解を深め、児童の健康安全を最優先しつつ、多くの行事を実施した。 ・今年度の研究の中核である「てつがく創造活動」を意識し、子どもたち自らが立ち上げる創造的な活動を重視した。学年独自の行事の持ち方を積極的に推進した。
		6. 進路指導	・一人一人の児童に応じた進路指導のために教員と保護者が話し合う機会を十分につくっているが、教員と保護者の意見が一致することだけではなく、一層の努力が必要と考えている。 ・帰国児童教育学級の児童については、海外生活を生かした広い視野から進路選択ができるように、進路関係の保護者会や個別の面談を持つようにしている。 ・小中連絡進学に関しては、内部進学者の現状について小学校からの情報を伝えるなど、その児童にとってより望ましい今後のあり方について協議を深めてきている。 ・幼小連絡進学に関して、幼稚園と連絡を取り合い園児にとってより望ましい今後のあり方について協議している。
		7. 研究・研修	・「みがく」「てつがく創造活動」を含め全ての教科・領域で「学びをあむ」姿を追究した。 ・9つの教科と食育部会、そして開発研究に関わる5つの課題別部会を設定し、研究を進めた。 ・教育先進校の公開研究会や公開授業に参加し、研究開発や日々の教育活動への還元に努めた。 ・次年度の研究を見据えて、校内研究会の運営を工夫した。 ・大学の助言者と連携した授業研究会を行うとともに、専門家を招いた研修会や講演会を開き、研究を深めた。
		8. 帰国児童教育	・帰国児童教育学級のあり方を検討しながら、入学検定を実施している。コロナ禍を過ぎ、志願者も戻ってきている。 ・帰国児童支援室を開設し、帰国児童に対する学習支援を行った。運営には、複数の教員あたり、計画的に指導を
		9. 児童への支援	・学校全体で、特に配慮を要する児童への理解を共有するため、年3回教員全員による連絡会を実施した。また、定例会議においても児童情報を共有し、共通理解を図っている。さらに、いじめ防止対策委員会も年間を通して開催し、特別に対応が必要な場合は臨時で開催した。また、日常の情報交換、児童へのアンケートの実施を通して状況把握に努め、対応した。 ・学年会等で、担任とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが情報を共有し、協力して配慮を要する児童の指導にあたった。 ・特別支援に関して、外部講師による授業参観を実施し指導を仰いだ。
	学校運営	1. 経営・組織	・大学や各附属校園と連絡を密にして、学校運営や教育研究を進めた。 ・校務分掌や学年経営について、小学校運営委員会で調整しながら部会を定期的に関き、円滑に進めることができた。 ・委員会やワーキンググループを活用し、学校運営を効果的かつ効率的に進めた。
		2. 出納・経理	・副校長が主幹教諭、事務職員とともに経理を担当しているが、教員全体の関心も高めるよう図っている。 ・運営交付金の減少する中、配当校費と運営基金、教材費等の支出バランスを考えながら、教育効果の高められる支出のあり方を心がけた。また、物価の高騰も考慮した。
		3. 施設・設備	・全教員による月1回の安全点検を実施し、児童の生活に支障や危険がないかをチェックした。 ・緊急性のある補修箇所については、小学校の用務員が修理したり大学施設課と連携したりして早急に対処した。 ・校舎・校庭の老朽化した箇所の改修を、継続して大学に要求している。 ・教育のICT化にともない、校費で賄うことのできない設備・環境について、教育後援会の援助を受けることで何とか運営している。
		4. 健康	・健康診断の結果を生かし、児童の健康保持増進に役立てた。 ・全校児童へ、健康な生活についての啓発を行った。 ・食育の授業や給食を通して児童の食への意識を高めた。 ・授業等に参加することが難しい児童には、学年担任と養護教諭やスクールカウンセラー、学習支援員等が連携をとって対処した。
		5. 安全	・避難訓練を実施し、地震や火事の際の対処について指導した。 ・通学班別会を実施し、通学中の安全やマナーについて丁寧に指導した。 ・いじめ防止のために児童向けの授業やアンケート調査・保護者向けの講演会等を行った。いじめの早期発見と解決のために今後も取り組みを継続していく。 ・教員による登下校の重点指導期間を設け、大学周辺・春日通りなどで指導を行った。 ・消防署の協力による総合防災訓練(5年生)を行った。 ・防災館での防災体験(4年生)を行った。 ・教員共通の了解事項を作成し、指導の共通化を図った。 ・用具の点検や補充、見直しを行い、安全対策の徹底を図った。
		6. 情報	・各教室の電子黒板やタブレット端末は、活用が進んでいる。児童向けf蛭田リングについて、規制システムと実際の運用の調整は毎年の検討事項である。 ・児童の個人情報などの扱い方について、現在のシステム下で安定して運用できている。情報環境が刻々と変化していく中で、附属学校セキュリティポリシーの改訂が課題である。 ・緊急メールシステム(ANPIC)、出席管理アプリ(REVER)、学習管理システム(Moodle)と保護者との連絡がいろいろな形で撮れる様にしている。学校DXの観点から、これらのシステム統合運用が課題である。 ・学校HPは、研究内容を発信するNPO法人のHPと連携しながら運用している。さらに効果的な情報発信について考えていく必要がある。
		7. 開かれた学校	・教育視察や学校参観、授業参観については、積極的に受け入れた。 ・研究調査を児童の学習に支障がない限り受け入れた。また、教員対象の調査研究も受け入れている。 ・外部教育機関へ講師を派遣した。 ・事務室や研究推進部、教育環境部、PTA役員などと連携し安全を最優先しながら来校者を受け入れるようにした。

		8. 入学検定	・学校説明会の実施、学校案内の作成等を通して、大学附属の研究機関としての本校の使命を説明して、理解を得るよう努力した。 ・帰国児童教育学級の入学検定を年3回実施した。 ・求める子ども像や入学検定の出題のあり方・制度、当日の教員の役割分担等検討・改善を行っている。 ・Webでの出願手続き、学校ホームページ上での検定結果発表等を工夫・改善しているが更に見直しを図る。
		9.1 保護者との連携	・保護者会や面談等を通じて学校や学年活動への理解を得ることに努め、教員と保護者の信頼を深めることで、保護者と連携しながら児童にとってよりよい教育活動を進める努力をした。 ・学年活動への参画やボランティア活動（図書ボランティア・環境整備ボランティア）をお願いし、児童の生活や学習活動をより充実させるよう努めた。 ・保護者にアンケートを実施し、その結果を教育活動に反映できるよう改善に努めた。 ・1年生児童保護者対象に人権教育、5・6年生児童対象に情報モラル教育の研修会を行った。
		9.2 学年活動	・「みがく」「てつがく創造活動」の活動の一環として、多様な場に参加する経験を通して、子どもたちが自身の参加の仕方を変化させていくことを心がけた。 ・児童理解を深め児童指導に生かすために、定期的に個別の児童についての情報交換を行っている。
		評価項目	評価のまとめ
B 大学の附属学校園として	大学との連携	1. 連携研究	・5附属連携教育研究の部会を、可能な範囲で定期的に関き、協議を深めた。
		2. 授業交流	・全4回8授業を公開し、授業研究会を行った。感染症予防対策緩和により、全員で一つの授業を見て話し合う機会をもつことができた。研究課題に迫るため、教科・食育等部会、課題別部会ごとに研究開発課題との関わりを提案しながら実践研究を進めてきた。
		3. 教育実習	・本学学生4名を受け入れた。大学の指導教員にも参観等の協力を得ながら、実習生に教職への理解を深める場を提供した。 ・栄養教諭の教育実習生6名を受け入れ、大学と連携しながら実習のあり方を改善し充実させている。
		4. 専門委員会等	・教育研究推進専門委員会では、大学と連携を深める連携研究のあり方や内容について協議した。 ・入学進学専門委員会では附属全体の検定の在り方について協議した。 ・学校給食専門委員会では、給食設備の定期点検結果や衛生検査結果等安全の確認と適切な設備更新の検討を行った。
		5. 大学の講義担当	・小学校教員免許等を取得する学生に対して、教科指導を中心に教材研究や教育論・指導法について現場の立場から講義を担当し、教職科目教育に寄与した。
		6. インターンシップ	・学部2・3年生、インターンシップ9名・ボランティア4名を受け入れ、学習支援、授業記録、教務補佐を依頼し、教職への理解を図った。 ・スクールフレンド5名(大学院生)を受け入れ、学習観察、支援などを行った。
	社会貢献	1. 授業参観・研修生受け入れ	・研究協力をしている研究者の参観、校内研究会での参観など、年間を通しての学校参観者数は約110名。
		2. 公開研究会開催	・第87回教育実際指導研究会は、対面開催で実施し、教科別協議会・課題別協議会、講演会を開き、約1300名が参加申し込みをし、延べ約1800名が参加した。
		3. 初任者研修・現職研修	・現職の先生や教育委員会の方の教育視察を受け入れた。
		4. 諸外国教育支援	・アメリカ・カナダ・ウズベキスタン・台湾・JICAなどからの教育視察を受け入れた。
		5. 出版活動	・『第87回教育実際指導研究会発表要項』に新しい研究の成果をまとめた。 ・『児童教育 第35号』、『研究紀要 第32』を作成した。
		6. 各種研究会への協力・支援	・他校および各種学会などの講師依頼に、校務に支障がない範囲で積極的に応じている。 ・公開研究会以外の参観者は、研修目的が明確な場合に限り受け入れ、教育活動の普及・充実に努めている。 ・大学院生の研究協力を受け入れ、論文作成に貢献した。

2024年度学校評価（自己評価） 重点目標とそのまとめ

◎ 重点目標と成果

- ・研究テーマ「学びをあむ」のもと、主体的な市民を育成していくために、新領域「てつがく創造活動」を中核とする教育課程の実施に取り組んだ。また、新領域「てつがく創造活動」の学びのあり方について、実践を積み重ねながら研究を進めた。
- ・GIGAスクール補正予算により、chromebook・iPadの入れ替えを進めた。授業での必要に応じた活用とともに、家庭での活用も出来るように設定・アプリケーションの試行を進めた。また、発達段階に応じた機器の使用について考えた。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や「児童理解の会」などを通して、特別な配慮を必要とする児童への指導および支援の共通理解が深まった。
- ・児童の安全・安心を最優先に考え、大学施設課などとの連絡を密にとって、校舎内外の確実な整備及び安全な使用に努めた。
- ・入学検定のあり方（内容や方法など）について、WG・総務部を中心に検討・改善を重ね、オンラインでの手続きを活用しながら概ね滞りなく実施することができた。今後、更に改善を進めていく。
- ・「てつがく創造活動」を中心として、子どもたちの主体的な活動を大切にし、授業や学校・学年行事において、特色のある活動を実施した。
- ・給食や食育の充実を進めるとともに、栄養教諭の教育実習生を積極的に受け入れその養成に努めた。
- ・出納・経理面の収支を透明化するとともに、児童の教育活動に資する物品等の購入を最優先する予算配分を工夫した。

◎ 各評価項目について成果と課題

＜教育課程＞

- ・新領域「てつがく創造活動」を取り入れた新たな教育課程を実施し、その成果と課題をまとめる。

＜学校運営＞

- ・児童が安心して快適に学校生活を送れるよう、老朽化による改修必要箇所についての改善・整備を行った。今後も継続して整備する。
- ・入学検定のあり方、内容や方法について、連絡進学も含めて更なる改善の検討を継続する。
- ・本校における特別な支援を必要とする児童への教育のあり方をさまざまな観点から検討する。特別に配慮を必要とする児童や家庭が増えている実態から、学習支援員の配置や教員の心身の健康を守ることも含めての支援を希望する。
- ・管理すべき諸費用の出納・経理面をよりわかりやすく整理する。
- ・合理的な学校運営に努め、働き方改革をしていく。
- ・一人一台端末活用の利点と問題点を踏まえ、適切なWebシステムの活用に努めていく。

＜大学との連携＞

- ・大学や附属校園と連携して合同研究を推進する。

＜社会貢献＞

- ・国内外の教育関係者約145名を受け入れ、授業の参観等による研修や研究協力を行った。今後も継続して学校をひらき研修の受け入れをする。
- ・2月の公開研究会は対面開催を行い、教科・食育協議会、課題別協議会、講演会を開き、2日間で約1300名が参加申し込みをし、延べ約1800名が参加した。また、それに合わせ、『第87回教育実際指導研究会発表要項』、『児童教育 第35号』、『研究紀要 第32集』を作成した。来年度も継続して研究を進め、提案していく。